

立法院保存・再生ニュース NO.1

次回の法廷、9月30日(木)午前10時～(予定)

福岡高裁那覇支部(裁判所2階)

立法院保存・再生訴訟の次回法廷(高裁での第2回)は、見出しのとおりです。ちなみに、前回(高裁での第1回期日)は7月27日(火)でした。

高裁の審理は、どうも、かなりはやく終わるようです。次回の法廷で、裁判所がどのような訴訟指揮をするか、判明することと思われま

最近の報道から

添付の新聞記事を御覧下さい

那覇地裁判決後の、報道からです。見落としたものがあると思います。お気づきでしたら、ご一報下さい。(添付記事は、ホームページ上割愛)

[メモ]

お断り

当「立法院保存・再生ニュース」は、土田個人の責任で編集・発行するものです。

立法院保存・再生ニュース NO. 2

連絡先：902-8521 那覇市国場555 沖縄大学法経学部・I号館202号室
Tel：098-832-2948 FAX：098-831-7924（研究室直通） E-mail：tsuchida@okinawa-u.ac.jp

首里城正殿

戦前の1924（大正13）年、首里市による取り壊し計画 翌年4月24日、国宝指定へ

一昨日（9月22日）沖縄タイムスは、「旧県議会棟 年内に解体 県、議事堂はレプリカ保存」という見出しの報道を行っている（裏面）（ホームページではトップページに同記事へのリンク先あり）。

ところで、戦前の首里城正殿の国宝指定にいたる経緯は、一般に、知られているところなのだろうか。次掲は、その経緯を指摘する沖縄県教育委員会編集・発行『沖縄の戦後教育史』（1977〔昭和52〕年3月）818頁である。もちろん、首里城正殿と旧県議会棟（旧立法院議事堂）とを同一視しているわけではない。しかし、沖縄県や那覇市の文化財関係者は、旧立法院議事堂の保存・再生について十分に検討したことがあるのだろうか。

「首里城正殿が戦前、文部省によって国宝に指定されたのは、大正十四年四月であるがその国宝指定のいきさつについて特筆すべき事件があった。というのは、首里城正殿は大正十三年に危うく首里市当局により取り壊される手はずになっていたものを伊東忠太工学博士と当時沖縄県立第一高等女学校教諭であった鎌倉芳太郎氏らの尽力によって、取り壊しが中止され、まもなく国宝に指定されたという感激的な話が伝えられている。当時の首里市は正殿の維持修理費にも困ったため、これを民間の住宅組合に払い下げることになり、市の職員、市議員は正殿を背景に記念写真までしたという。このような正殿取り壊しの報に接した鎌倉氏は驚いてこの件を東京の伊東博士に急報したところ、博士は直ちに内務大臣、文部大臣と交渉して、首里城は国指定の国宝建造物にしたいから正殿の取り壊しを中止するようにという依頼電報が内務大臣名で当時の岩元知事に打電されたといういきさつがあった。」（この項、本来の体裁はコピー。転載ミスは編者の責任である。）

お断り

当「立法院保存・再生ニュース」は、土田個人の責任で編集・発行するものです。

立法院保存・再生ニュース NO. 3

連絡先：902-8521 那覇市国場555 沖縄大学法経学部・I号館202号室

Tel：098-832-2948 FAX：098-831-7924 (研究室直通) E-mail：tsuchida@okinawa-u.ac.jp

1994(平成6)年「旧議会庁舎に関する検討委員会」の結論

「本来の歴史的・文化的意義を發揮し得るよう、
再建ないし移築、レプリカでの対応によって活用する等
の新たな視点を含めた方途を講ずること」

沖縄県「旧議会庁舎に関する検討委員会」(会長・山本政男)による報告書(1994年4月25日付)の結論(全文は、別紙)は、下掲のとおり、保存の選択肢も含むものである。(同委員会は、すでに任期を終えている。)

この報告書を受けた沖縄県当局は、まずは、1994(平成6)年から今日までの約5年間余り、いかなる論議を経て、「旧県議会棟、年内に解体 県、議事堂はレプリカ保存」(前号ニュースに転載の沖縄タイムス9/22報道の見出し)という方針になったのか、その経緯と理由を明らかにするべきである。

.....(「旧議会庁舎に関する検討委員会」の結論).....

2 審議のまとめ

《総合的見解について》

これら基本的諸問題への検討を踏まえた各委員の総合的見解をまとめると、理念問題では「旧議会庁舎」の歴史的・文化的意義の再認識は沖縄の大きな課題であるとの共通認識が得られた。

しかし、景観問題や耐久性問題では、「旧議会庁舎」の保存修復を図りつつ活用するには、建物の寿命や妥当な利用計画、補修・維持・管理の財政問題、都市計画との整合性等の問題があって、現状のままで保存は困難であることが明らかになった。

そのようなことから、本委員会としては、「旧議会庁舎」が沖縄のみならず、むしろ日本の戦後史の中核をなし、沖縄の明日につながる学習体験の不可欠な資料であるとの認識を生かすため、本来の歴史的・文化的意義を發揮し得るよう、再建ないし移築、レプリカでの対応によって活用する等の新たな視点を含めた方途を講ずることが望ましいと考える。

「旧立法院(議会)庁舎保存・再生問題」担当部局 沖縄県庁「総務部管財課」 0980-866-2106

短信

「県庁舎建設に要する経費」23,451千円の内訳は? 「平成11年度歳出予算事項別積算内訳書」に、「旧議会棟解体撤去工事」は、13,000千円とある。「旧立法院(旧議会)保存・再生問題」ホームページ(工事中) <http://www.okinawa-u.ac.jp/~tsuchida/suit-info/assembly/report.html>

立法院保存・再生ニュース NO.4

連絡先：902-8521 那覇市国場555 沖縄大学法経学部・I号館202号室

Tel：098-832-2948 FAX：098-831-7924(研究室直通) E-mail：tsuchida@okinawa-u.ac.jp

次回法廷11/9 旧立法院保存訴訟の動き

1 旧立法院保存訴訟、次回の法廷(口頭弁論期日)

11月9日(火)午後1時10分～(福岡高裁那覇支部：那覇地裁のある建物2階)

次回法廷あたりで結審日程がはっきりしそう。

2 前回9月30日(木)法廷、被控訴人からの反論(提出済み)への反論準備(控訴人=原告の私ども)。その反論準備書面10月中の提出との訴訟指揮。

9/22沖縄タイムス報道をめぐって 県管財課と面談

1 法廷のあった9月30日、午後1時すぎ、管財課を訪問。山城俊尚課長ほか2名(県側)、土田ほか4名(ただし、私は脇役)

2 9/22沖縄タイムス報道について、同課長は、管財課が提供した内容ではないので、タイムスに問い合わせ、を繰り返す。やっとのことで、「(いつ解体工事に具体的に着手するかどうか)調整中である。」「(解体工事業者との契約などは)土建部だが、管財課にかかわりなく、執行することはない。」(などのような話しから、当該契約などはまだのようだ。)

県文化課など訪問

沖縄県や那覇市レベルの文化財指定にかかる準備のため、沖縄県文化課(5名)と那覇市文化財課(2名)を訪問。その動きを聞くかどうか、未定。

県情報センターで 現知事の稲嶺委員ほか「旧議会庁舎に関する検討委員会」議事録公開請求

「レプリカ」保存アイディアは、稲嶺知事!

1993年11月～翌1994年6月「旧議会庁舎に関する検討委員会」議事録については、すでに部分公開を受けたことがある。しかし、当時、発言者氏名は公開されなかったため、その公開を求め、当日(9/30)改めて、土田ほか3名で公開請求の手続きをとった。

「レプリカ保存」は、現稲嶺知事の稲嶺恵一委員(当時)によるものようだ。ちなみに、「総務部によると、立法院棟をレプリカで`保存`するというアイデアは、当時、経営者代表として検討委のメンバーに加わっていた稲嶺恵一知事が唱えたものだった。」(琉球新報1999年6/26)

立法院保存・再生問題ホームページ<http://www.okinawa-u.ac.jp/~tsuchida/suit-info/assembly/index.html>

立法院保存・再生ニュース NO. 5

連絡先: 902-8521 那覇市国場555 沖縄大学法経学部・I号館202号室

Tel: 098-832-2948 FAX: 098-831-7924 (研究室直通) E-mail: tsuchida@okinawa-u.ac.jp

「立法院棟を来月解体 / 県が与党3会派に説明」(琉球新報10/19)

「旧県議会棟 年内に解体 県、議事堂はレプリカ保存」(沖縄タイムス9/22)

報道のとおり、旧「立法院議事堂」は解体寸前(裏面参照)。

県 & 那覇市文化財保護審議会に対し

文化財として指定申請準備中

住民サイドで、沖縄県や那覇市レベルの文化財指定を求める申請準備を進めています。

「レプリカ保存」計画にかかる一切の公文書、公開請求中

「議事録」の全面公開を求め、不服申立中

県民有志3名は10月21日、「『旧議会庁舎に関する検討委員会』報告に基づき旧議会庁舎をレプリカで『保存』する計画決定に至る起案書ほか一切の公文書、および、同計画に基づく執行にかかわる一切の公文書」の開示請求を行った。

また、1993年11月～翌1994年6月「旧議会庁舎に関する検討委員会」(大田前知事在任中)議事録について、改めて公開請求したところ、沖縄県は10月21日、発言者氏名を伏せたままの議事録公開を行った。そこで、そのような一部公開決定処分に対して同日(10/21)、不服申立の手続きをとった。

旧立法院解体予算 & レプリカ「保存」計画費用支出の執行差止めを求める

住民監査請求も検討中

沖縄県現議会庁舎が完成した1992年度から毎年、解体予算が計上され、県議会多数はこれをそのまま承認してきています。しかし、執行されないまま7年が経過しています。ところが、今年に入って、解体、それも、解体撤去後の「レプリカ保存計画」が秘密裡に強行されようとしています。

ちなみに、「レプリカ保存」は、現稲嶺知事の稲嶺恵一委員(当時)によるものようだ。「総務部によると、立法院棟をレプリカで『保存』するというアイデアは、当時、経営者代表として検討委のメンバーに加わっていた稲嶺恵一知事が唱えたものだった。」(琉球新報1999年6/26)

次回法廷11/9 旧立法院保存訴訟(控訴審)の動き

次回口頭弁論期日は、11月9日(火)午後1時10分～(福岡高裁那覇支部: 那覇地裁のある建物2階)